

Case17：知的障がい（選果場で働く事例）

社会福祉法人東康会 就労・生活支援センターらぼーる八代

1. 対象者概要

Aさんは知的障がい及び自閉症の診断を受けておられ、母親と兄との3人暮らしです。特別支援学校卒業後、隣市の自立訓練（生活訓練）を2年間利用された後、就労・生活支援センターらぼーる八代の就労移行支援事業を利用開始されました。

Aさん	
性別：	男性
年齢（就職当時）：	21歳
障害等級：	療育手帳B1（中度）、自閉症
	2010年3月 特別支援学校 卒業
	2010年3月 隣市の生活訓練 利用開始
支援経過：	2012年4月 就労移行支援 事業移行
	2013年10月 有限会社B社 トライアル雇用開始
	2014年1月 同社 本採用(本日まで勤務5年2ヶ月)

2. 支援経過

個別支援計画をもとに3ヶ月間の事業所内での座学や袋詰め等の訓練を行いながら、アセスメントシートを用いながらアセスメントを行っていきました。その後「自分に合った仕事を見つきたい」との本人の希望から様々な職場に体験実習に行ってみることとなりました。①スーパーでの野菜の袋詰め、②公共施設の清掃作業、選果場での箱折り作業、④洋服屋のバックヤード、⑤スーパーでの野菜の袋詰め（2カ所目）、⑥ホテルでの皿洗い、⑦クリーニング工場でのタオル畳などの計7カ所の実習先へそれぞれ2週間ずつ体験実習に行かれました。色々な職種の体験実習は、本人の職業選択に役立ったとともに、一般企業の職場で実習することで就労マナーや職場でのコミュニケーション等の必要性を感じていただく機会も多くなりました。実習の振り返りを行いながら自分の得意な点や苦手な点を整理し、本人が課題に感じている点をもとに今後の目標設定を行っていきました。それらの目標に対し、事業所内訓練での声掛けや座学等を通して情報提供を行い、再び体験実習での実践を行うという手順を繰り返し、本人の感じている課題に取り組んでいき、少しずつ改善がみられました。

苦手な点	課題に対する取り組み
自分に合った仕事分からない	・合計7カ所の体験実習へ行かれました。 ・毎回、本人と実習の振り返りを行い、得意な点と苦手な点を整理していきました。
作業中に眠くなることもある	・就寝時間を一緒に決めました。
相談（誰にするかという点・タイミングの点が苦手）	・相談する担当の方を明確に決めました。 ・タイミングについては座学を通じて伝えていきました。
セルフケア（入浴や歯磨きなど）	・座学などを通じて、繰り返し必要性を伝えました。 ・（違和感を覚えた時は）本人へセルフケアについて声掛けを続けました。
怒りのコントロール	・座学や個別面談の時間を利用し、イライラの対処法などを一緒に考えました。
得意な点	
・一人で黙々と行う作業が得意です。 ・単純な作業は集中して取り組むことができます。 ・大きな声で挨拶をすることができます。 ・作業が終わった報告をすることができます。	

3. 企業概要

B社は、市場の中にあり、青果物の卸売業務を中心として、それに伴い収穫作業などにも取り組まれています。障がいのある方の雇用の経験はなく、障がい者雇用に対して不安な面も持たれていました。

(有)B社 企業の概要		
全従業員数：		50名
事業内容：		青果物の卸売業
業務内容：		野菜の箱詰め作業
雇用形態：		パート
雇用時の労働条件	就業時間：	8:00～17:00（内90分休憩）
	賃金：	時給680円
	加入保険：	雇用保険、労働者災害補償保険 健康保険、厚生年金保険
	休日：	週休二日制

4. マッチング

上記の支援経過で述べたように本人に合った仕事を見つけるため、7カ所の職場に体験実習に行かれました。

実習を通し、作業面については手先を使った作業が得意であり、スピードにムラはあるものの慣れていくことでスピードアップしていくことが分かりました。逆に苦手な点として周りの方とのコミュニケーションや環境の変化への対応も苦手ということが分かりました。それらの情報をもとに、お母様を交え就労前面談を行い、Aさんの得意なところを活かせる仕事を探していくことになりました。HWにて求人検索を行った際、本人がB社の障害者専用求人に興味を持たれ、5日間の就労前実習を行いました。実習期間は主に段ボール箱を折る作業とパック詰め（フィルムを貼る作業）を行われました。実習後、面接を受けられ採用（トライアル雇用開始）となりました。実習の評価では、挨拶の評価が高く、作業面などに対する課題はありましたが、トライアル雇用やジョブコーチ支援を利用し、ある程度長い目で見ていただけるとのことになりました。

5. 定着支援

ジョブコーチ支援を利用し、障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センターと連携しながら支援を行いました。

① 作業に関する支援

周りを気にすることが多く、作業スピードが不安定な面がありました。何時までに何個作るという目安を提示するような指

示の仕方に変えていただくことで、徐々に安定したスピードで作業することができるようになりました。スタンプ押しやパック詰めした商品を入れる段ボールの設置など任される仕事も徐々に増えていきました。

② 対人態度に関する支援

自分が納得いかないことは気になってイライラすることがあり、思ったことがすぐ言葉に出てしまうことも多くありました。そのような不適切な発言があった際は、会社の方にその都度本人へ声掛けをしていただき、不適切な発言は徐々に減っていきました。

就労後の課題	実際に行った支援	現在
作業スピードのムラ	作業が終わる時間の目安を決めた。	目安の時間がなくとも安定した速いスピードで取り組めている。
対人態度に対する支援	不適切な言動があった際は、会社の方から、その都度、声掛けを行っていただいた。	徐々に就労マナーが身につく、仕事中に不適切な言動をしないように意識が持てている。
環境の変化に対する支援	物の位置や配置を一つずつ確認を行った。	すぐにリフォーム前と変わらない状態に戻った。
セルフケア（入浴や歯磨き等）	お母様と連携し、本人への声掛けや着替えの準備等をお願いした。	従業員からのクレームは全くない。

③ 環境の変化に関する支援

就職後 3 年程度経った際、段ボールの準備などをされなくなることがありました。会社は本人の怠慢と考えられていましたが、支援者が本人の話を聴くと、会社のリフォーム等があり、物の配置が変わったことで今まで通りの仕事ができなくなっていることが分かりました。もう一度、物の位置や配置を確認することで今まで通り作業をすることができるようになりました。

④ 生活に関する支援

冬場に毎日お風呂に入らなくなり、それらの臭いに対して企業より相談がありました。母親と連絡をとり、お風呂に入るように本人へ声掛けや、汗をかいたときに着替えができるように着替えを持たせていただくようお願いをしました。その後、改善が見られています。

6. まとめ

事業所内訓練や実習を行っていく中で支援者が感じる本人の課題が見えてくることがありますが、それらを本人に押し付けるのではなく、体験実習などを通して実際に一般企業でのお仕事の経験していただくことで本人に必要性を感じていただき、実習の振り返りを行いながら、今後の目標や取り組むことを決めていきました。この事例を通し、利用者の方に様々なことに実際に取り組んでいただき、利用者さん自身に課題に対して改善の必要性を感じていただくことの大切さを学ぶことができました。

また、A さんは休みの日は電車などを利用され、繁華街やショッピングモールに行かれることや、欲しいゲームを買ったりされ、余暇の時間を楽しまれています。そういった余暇の時間を楽しむことで、モチベーションを保ちながら取り組まれています。今後の課題としては、トマトに関連する仕事であるため、夏の間は仕事がなく、その時期の生活リズムを崩さずにどう過ごし方をどうしていくかという点です（現在は、夏の間のみ、らぼーる八代の生活訓練に実習生という形で利用されている）。